

令和7年度入札契約制度改正

令和7年度より以下の3項目について改正します。

なお、適用は令和7年4月1日以降に公告、または入札執行通知を行う工事及び建設関連業務委託とします。

①技術者の配置要件を変更します。(※建設業法等の改正による)

別途通知「技術者の適正配置について(一部改正)」参照

②「配置予定技術者に関する調書」の提出時期を変更します。

設計金額4,500万円以上(建築一式工事については9,000万円以上)の場合は、専任の「主任技術者」または「監理技術者」の配置を求めています。

現在は、入札参加申請時に「配置予定技術者に関する調書」の提出を求めています。令和7年度より「配置予定技術者に関する調書」の提出は、当該入札の入札書提出期限までに、窓口持参で提出することに変更します。(※郵送等も可としますが期限必着です。)

③建設関連業務委託の最低制限設計価格の算出方法を以下のとおり変更します。

(最低制限候補価格のランダム化は継続します。)

【測量業務】

○改正		○現行	
【設定範囲】	設計額の60%~82%	【設定範囲】	設計額の60%~82%
【計算式】	直接測量費 ×1.00	【計算式】	直接測量費 ×1.00
	測量調査費 ×1.00		測量調査費 ×1.00
	諸経費 ×0.50		諸経費 ×0.48

【建築関係の建設コンサルタント業務】

○改正		○現行	
【設定範囲】	設計額の60%~81%	【設定範囲】	設計額の60%~80%
【計算式】	直接人件費 ×1.00	【計算式】	直接人件費 ×1.00
	特別経費 ×1.00		特別経費 ×1.00
	技術料等経費 ×0.60		技術料等経費 ×0.60
	諸経費 ×0.60		諸経費 ×0.60

【土木関係の建設コンサルタント業務】

○改正		○現行	
【設定範囲】	設計額の 60%～ <u>81%</u>	【設定範囲】	設計額の 60%～80%
【計算式】	直接人件費 × 1.00	【計算式】	直接人件費 × 1.00
	直接経費 × 1.00		直接経費 × 1.00
	その他原価 × 0.90		その他原価 × 0.90
	一般管理費 × <u>0.50</u>		一般管理費 × 0.48

【地質調査業務】

○改正		○現行	
【設定範囲】	設計額の 2/3～85%	【設定範囲】	設計額の 2/3～85%
【計算式】	直接調査費 × 1.00	【計算式】	直接調査費 × 1.00
	間接調査費 × 0.90		間接調査費 × 0.90
	解析等調査業務費 × 0.80		解析等調査業務費 × 0.80
	諸経費 × <u>0.50</u>		諸経費 × 0.48

【補償関係コンサルタント業務】

○改正		○現行	
【設定範囲】	設計額の 60%～ <u>81%</u>	【設定範囲】	設計額の 60%～80%
【計算式】	直接人件費 × 1.00	【計算式】	直接人件費 × 1.00
	直接経費 × 1.00		直接経費 × 1.00
	その他原価 × 0.90		その他原価 × 0.90
	一般管理費 × <u>0.50</u>		一般管理費 × 0.45